

## 市民のひろばの掲載と申し込みを休止

市民のひろばは、市民のグループ活動について会員募集などを掲載するコーナーです。新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、当面、次のとおりとします。

### ◎紙面への掲載を休止

既に申し込みいただいたものについては、再開が決まり次第、順次掲載します。

### ◎掲載申し込みの受け付けを休止

再開が決まり次第、「広報あきしま」や市ホームページでお知らせします。  
☆詳しくは、広報係へ。

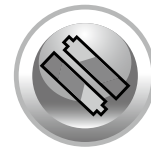


## 官公署 だより

■6月7日～13日は危険物安全週間「昭島消防署」ガソリン、灯油、スプレー缶、消毒用アルコールなどは、取り扱いを誤ると火災や破裂事故が発生します。火気の近くでは使用しないなど、正しい取り扱いや保管方法により、火災や事故を防ぎましょう。同署☎545-0119

■立川市新清掃工場の建設工事に関する説明会「立川市新清掃工場準備室」6月13日の午前10時から昭島市立富士見会館で。立川市が立川基地跡地に

建設する新清掃工場の工事について、建設地周辺の方を対象に説明。定員30人(先着順)。申込不要。同室☎042-523-2122



## 生活用品 交換情報

交換や掲載を希望する方は、市役所暮らしの安全係へ。なお、交渉などは当事者間で行ってください。

### ■ゆずります

◇学習机(椅子なし/縦68cm×横101cm×高さ74cm)

### ■ゆずってください

◇ミシン

## 6月の相談

☎は予約制/相談は無料  
※5月21日時点の情報です。

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、当分の間、次の相談を中止します。再開は、「広報あきしま」や市ホームページでお知らせします。

- \*行政相談、司法書士相談、相続・遺言等暮らしの手続相談、不動産相談＝広聴担当☎544-5122
- \*税務相談＝市民税係☎544-4122
- \*創業ワンストップ窓口相談＝産業振興係☎544-5111(代)
- \*育児相談＝子育て世代包括支援センター☎543-7303
- \*心配ごと相談＝社会福祉協議会☎544-0388

次の相談については、新型コロナウイルスの感染拡大の防止にじゅうぶん配慮したうえで実施します。

相談場所：市役所内相談室/予約は各担当へ。

人権の上 相談 ☎	22日(月)の午後1時30分～4時30分 ※新型コロナウイルス感染症に関する人権問題のみ受け付け (広聴担当☎544-5122)
オンブズパー ソン相談 ☎	3日(水)・17日(水)の午前9時～正午、12日(金)・26日(金)の午後1時30分～4時30分 (オンブズパーソン・人権担当☎544-4501)
精神保健福祉 一般相談 ☎	平日の午前9時～午後5時 (障害福祉係☎544-5111(代))

相談場所：アキシマエンス校舎棟/予約は各担当へ。

女性悩みごと 相談 ☎	水曜日の午後1時～4時 (男女共同参画センター☎544-5130)
母子・女性 相談 ☎	平日の午前8時30分～午後5時15分 (男女共同参画センター☎519-2277)
教育・発達 総合相談 ☎	平日の午前9時～午後5時 (児童発達支援担当☎519-2247、 特別支援教育係☎519-2290)
子育て相談	平日の午前9時～午後7時 (受け付けは6時30分まで) (子ども家庭支援センター☎543-9046)
子ども子育て 利用者 支援相談	月・水・木曜日の午前9時～正午・午後1時～4時30分(受け付けは4時まで) (子ども子育て利用者支援ぼっけ☎519-2218)

相談場所：あいぼっく/予約は各担当へ。

助産師 相談 ☎	木曜日の午前9時20分～正午 (子育て世代包括支援センター☎543-7303)
にんしん SOS相談	平日の午前8時30分～午後5時 (子育て世代包括支援センター☎543-7303)
こころとい のちの相談	平日の午前8時30分～午後5時 ※予約した方を優先 (地域保健係☎544-5126)

その他

男性悩み ごと相談 ☎	17日(水)・24日(水)の午後4時30分～7時30分 (男女共同参画センター☎544-5130)
いじめ相談 ホットライン	平日の午前9時～午後5時 (いじめ専門電話相談ダイヤル☎543-7633)
AKISHIMA キッズナー	平日の午前9時～午後6時30分 ※18歳未満の子ども専用電話相談 (AKISHIMAキッズナー☎0120-678-044)
子育て相談	平日の午前8時30分～午後5時 (受け付けは4時45分まで) (子育てひろばなしのき(なしのき保育園内)☎543-6716) 平日の午前8時30分～午後5時 (受け付けは4時45分まで) (子育てひろばまりむこう(旧堀向保育園内)☎541-2277)
子ども子育て 利用者 支援相談	平日の午前8時30分～午後5時 (受け付けは4時45分まで) (子ども子育て地域支援担当☎544-4190)
消費生活 相談	平日の午前9時～正午・午後1時～4時 ※当面、電話相談のみ(消費生活センター☎544-9399)
あきしま 雇用・労働 相談	13日(土)の午前10時～午後3時 ※相談場所は市民交流センター/予約した方を優先 (産業振興係☎544-5111(代))
認知症 初期相談	平日の午前8時30分～午後5時15分 (介護福祉課☎544-4148)
生活相談	平日の午前8時30分～午後5時15分 (くらし・しごとサポートセンター☎519-2033)
法律相談	弁護士会による電話相談を実施しています。詳しくは問い合わせを (広聴担当☎544-5122)
交通事故 相談 ☎	16日(火)の午後1時30分～4時 ※当面、電話相談のみ (広聴担当☎544-5122)
保健栄養 相談 ☎	19日(金)の午前9時15分～正午 ※当面、電話相談のみ (地域保健係☎544-5126)
女性の健康 相談 ☎	25日(木)の午後1時30分～3時30分 ※当面、電話相談のみ (地域保健係☎544-5126)
福祉法律 相談 ☎	19日(金)の午後1時30分～4時30分 ※成年後見などの相談/相談場所はあいぼっく (地域福祉・後見支援センターあきしま (社会福祉協議会内)☎544-0388)